

# 仕 様 書

## 1 業務名

地震防災マップ（補助版）作成業務

## 2 業務の目的

札幌市では、「第4次地震被害想定（令和3年8月策定）」を反映した「地震防災マップ」を令和4年2月25日に公表し、市内全戸に配布した。この地震防災マップは第4次地震被害想定による想定震度や液状化危険度などを示した地図のほか、避難場所や地震時に役立つ情報を掲載したものがある。地震防災マップ作成にあたっては、多くの市民が目にするためカラーユニバーサルデザインに配慮している。

本業務は、令和4年6月に札幌市の「広報に関する色のガイドライン」が改訂されたことを受け、作成済みの地震防災マップを参考に地図面の原稿作成を行うものである。

## 3 業務の内容

### (1) 資料収集

本業務の履行に当たり必要となる関係資料等は、原則、委託者から提供するが、必要に応じて委託者と協議し、委託者を経由した情報収集を併せて行う。なお、本業務の対象となる地震防災マップは以下のとおりで、各マップのイラストレータデータ（アウトライン化データ及び編集用データ）、PDFデータ及びイラストレータに關係するデータは委託者より提供する。なお、地震防災マップに掲載している震度分布図、液状化危険度図、家屋倒壊率図は shp ファイルを GIS ソフトにより画像出力したものをイラストレータデータに用いている。

- ・地震防災マップ（中央区版）：（A4判、16ページ、両面カラー）
- ・地震防災マップ（北区版）：（A4判、16ページ、両面カラー）
- ・地震防災マップ（東区版）：（A4判、16ページ、両面カラー）
- ・地震防災マップ（白石区版）：（A4判、16ページ、両面カラー）
- ・地震防災マップ（厚別区版）：（A4判、16ページ、両面カラー）
- ・地震防災マップ（豊平区版）：（A4判、16ページ、両面カラー）
- ・地震防災マップ（清田区版）：（A4判、16ページ、両面カラー）
- ・地震防災マップ（南区版）：（A4判、16ページ、両面カラー）
- ・地震防災マップ（西区版）：（A4判、16ページ、両面カラー）
- ・地震防災マップ（手稲区版）：（A4判、16ページ、両面カラー）

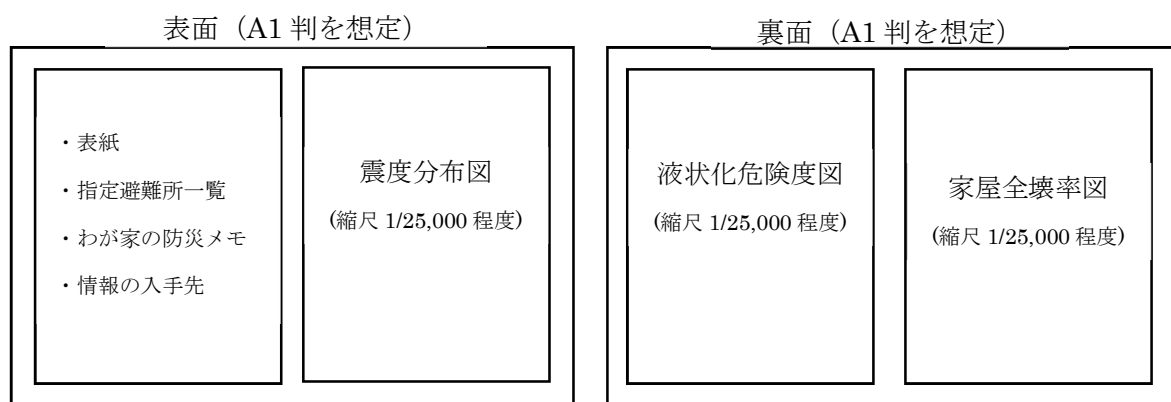
また、上記マップは以下のホームページ上でも公開している。

<https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higoro/jisin/jbmap.html>

## (2) 地震防災マップ（補助版）の地図原稿の作成

委託者より提供を受けた地震防災マップ（10 区版）について、改訂された「広報に関する色のガイドライン」（<https://www.city.sapporo.jp/koho/color/>）等を参考として人の色覚の多様性に配慮した補助版地図の作成を行う。

現行の地震防災マップの地図情報は、A3 見開きページに縮尺 35,000 分の 1～50,000 分の 1 で震度分布図、液状化危険度図、家屋全壊率図及び凡例を複数ページで示している。これらの震度分布図、液状化危険度図、家屋全壊率図の複数ページで示しているものをそれぞれ 1 つにまとめた補助版地図の作成を行う。補助版地図レイアウトのイメージは下図のとおりであるが、レイアウト変更を受託者から提案を行う場合は、委託者と十分に協議を行い、承諾を得ること。



補助版地図の作成にあたっては、第三者機関による確認を受けるものとする。業務内容には、第三者機関の確認に係る協議への同行及び見本の作成、確認で指摘があった場合の配色検討及び修正を含む。第三者機関による確認に係る費用は、委託者が負担する。印刷物見本の仕様は以下のとおり。

- ・寸法 : 展開寸法 594×841mm (A1判)  
仕上寸法 210×297mm (A4判)
- ・製本等 : 巻き四つ折り+二つ折り
- ・印刷方法 : 両面4色フルカラー、オフセット印刷
- ・紙質 : 上質紙又は再生上質紙 70kg (白色度 70%以上)

なお、地震防災マップのイラストや掲載内容の大幅な修正は本業務の対象外とするが、第三者機関による確認時の指摘により、イラストや掲載内容の軽微な修正が必要となった場合は、業務の対象とする。

また、第三者機関による確認に係る期間は概ね1カ月を想定しているため、原稿案作成は令和5年1月中旬までを目途に作成すること。

## 4 提出書類

### (1) 着手時（各2部）

- ・ 業務着手届

- ・ 業務工程表
- (2) 完了時
- ・ 業務完了届(2部)
  - ・ 成果品(5 成果品を参照)

## 5 成果品

本業務に係る成果品は、次のとおりとする。

- (1) 業務全般に使用した電子データ
- (2) 地震防災マップ(10区版)電子データ
  - ・ イラストレーターデータ(アウトライン化データ及び編集用データの2種)
  - ・ PDFデータ
  - ・ ホームページ掲載用PDFデータ(1面あたり5MB以下)
- (3) 地震防災マップの代表箇所の配色一覧
  - ・ 確認を行った地震防災マップの代表箇所の配色(CMYK)一覧
- (4) 印刷物見本
  - ・ 各区版10部ずつ

## 6 業務の期間

業務の期間は、契約締結の日から令和5年3月24日(金)までとする。

## 7 業務の履行確認

- (1) 受託者は、全ての業務完了後に本市の履行検査を受けなければならない。
- (2) 履行検査は、前記「5 成果品」に定めた電子データの確認を行うため、以下の規格でデータを紙に印刷し、受検すること。
  - ・ 印刷物見本の仕様 : 3(2)に示す印刷物見本の仕様のとおり。
  - ・ 部数 : 各1部なお、これにより難しい場合は、あらかじめ委託者と協議すること。

## 8 品質管理

受託者は、主要な内容の段階の区切り等に、自主的に社内検査を行い、品質の管理を行うこと。

## 9 支払条件

当該業務の支払いは、業務完了後に検査を実施し、その検査に合格した後、一括で支払うものとする。

## 10 その他

- (1) 契約締結後、速やかに委託者と業務内容等の確認を行うこと。また、委託者の求めに応じて、業務に係る会議及び打合せ等に同席すること。

- (2) 業務に関する打合せは業務着手時1回、中間打合せ2回、成果品納入時1回の計4回程度を予定している。ただし、必要に応じて随時委託者を行うものとする。
- (3) 受託者は、成果品納入前に、印刷した原稿を持参のうえ、委託者の確認を受けること。
- (4) 本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- ア 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
  - イ ごみ減量及びリサイクルに努めること。
  - ウ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
  - エ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
  - オ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (5) 秘密保持義務に関する事項
- 本業務で知りえた情報について、個人情報であるか否かを問わず本契約の契約期間及び契約後においても第三者に漏らしてはならない。
- また、秘密保持義務について従業員及びその他関係者への徹底を行うこと。本件業務の契約期間中は以下を遵守すること。
- ア 本市の情報を目的外に使用しないこと。
  - イ 本市の情報を複写及び複製する場合には本市の許可を事前に得ること。
  - ウ 本市の情報を外部記憶媒体等で持ち出す場合、紛失及び盗難を避けるため厳重に保管すること。また、データは必ず暗号化をすること。
  - エ 本市の情報を取り扱う際は、のぞき見等の対策を行い、関係者以外に情報が知られないようにすること。
- (6) 業務内容に疑義が生じた場合は、その都度、委託者と協議のうえ、対応を決定し、業務を遂行すること。
- (7) 成果品に関する権利は、全て札幌市に帰属すること。
- (8) 前各号に掲げる以外の事項については、その都度、委託者と協議すること。なお、打合せ協議回数の変更に伴う委託料の変更は行わない。



参考資料（震度分布図作業用データ）

